

平成27年6月閉会中 議会運営委員会の概要

日時 平成27年 6月15日(月) 開会 午後2時 4分
閉会 午後2時30分

場所 議会運営委員会室

出席委員 田村琢実委員長

齊藤邦明副委員長、蒲生徳明副委員長

中野英幸委員、石井平夫委員、神尾高善委員、宮崎栄治郎委員、鈴木弘委員、

小島信昭委員、長峰宏芳委員、野本陽一委員、水村篤弘委員、田並尚明委員、

菅原文仁委員、岡重夫委員、藤林富美雄委員、村岡正嗣委員

出席者 本木茂議長、岩崎宏副議長

欠席委員 なし

説明者 塩川修副知事、中原健一企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

委員長

1 6月定例会の付議予定議案についてだが、塩川副知事の説明を求める。

< 塩川副知事 概要説明 >

< 企画財政部長 概要説明 >

委員長

2 請願の受付状況についてだが、議事課長に説明させる。

議事課長

本日午後2時現在、請願の受付はない。

なお、6月定例会で審議する請願の締切は、先例により、開会日の午後5時となっている。

委員長

3 6月定例会の会期予定等についての(1)質疑質問者数及び質疑質問日数についてだが、1日3人で5日間、計15人ということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)会派別日別質疑質問者の割り振りについてだが、お手元の資料1に基づき、委員長案を申し上げてよいか。

< 了 承 >

委員長

まず、会派別割り振りだが、今定例会は自民9名、民主・無所属2名、県民2名、公明1名、共産党1名ということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、日別割り振りを申し上げる。

初日、自民1名、民主・無所属1名、県民1名。2日目、自民1名、公明1名、共産党1名。3日目、自民2名、民主・無所属1名。4日目、自民2名、県民1名。5日目、自民3名ということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)質疑質問者氏名及び質問日の報告期限についてだが、休日を除いた開会日前

日に当たる6月19日（金）の正午までとするので、御協力願う。

< 了 承 >

委員長

次に、（4）会期予定についてだが、委員長案を配布してよいか。

< 了 承 >
< 事務局が委員長案を配布 >

委員長

この案でいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、（5）発言通告書の提出期限についてだが、先例により、休日を除き、発言の2日前の正午までとなるので、御協力願う。

したがって、質疑質問1日目の6月26日（金）に係るものについては、6月24日（水）の正午まで、質疑質問2日目の6月29日（月）に係るものについては、6月25日（木）の正午までとなるので、御協力願う。

< 了 承 >

委員長

4 テレビ広報番組についてだが、お手元の資料2及び資料3に基づき、政策調査課長に説明させる。

政策調査課長

お手元の資料2「本会議のテレビ中継予定（案）」を御覧願う。

これまでと同様、6月定例会についても、議会運営委員会委員長及び副委員長の監修のもと、テレビ中継したいと考えている。開会日については生中継で、一般質問については1日分を1時間に編集の上、録画放送で行いたいと存じる。後日、編集に当たって、質問をされた議員の皆様にも、放送時間内に入るよう、項目を選んでいただきたいと存じる。一般質問の様子は、質問終了後の5日から7日後の、夜8時から9時の時間帯に放送したいと考えている。

閉会日のテレビ中継だが、この日、午前中に、高校野球県大会の開会式のテレビ中継が行われる。このため、閉会日の模様については、委員長報告までを録画の上、当日の夜7時から9時の時間帯に放送したいと考えている。

続いて、お手元の資料3「テレビ広報番組の収録及び放送について」を御覧願う。

まず、1の「6月定例会ダイジェスト」である。定例会開会日の議会運営委員会、本定例会中の本会議の審議風景を、テレビカメラにより収録させていただき、7月26日の日曜日に放送したいと考えている。

次に、2の「常任委員会だより」である。各常任委員会の審査風景をテレビカメラに

より収録させていただき、9月6日の日曜日及び13日の日曜日に放送したいと考えている。どうぞ、よろしく願います。

委員長

5 聴覚障害者の傍聴対応についてだが、お手元の資料4に基づき、議事課長に説明させる。

議事課長

聴覚障害者の傍聴対応について御説明する。お手元の資料4を御覧願う。

聴覚に障害を持つ方が本会議を傍聴する際、手話通訳者や要約筆記者の配置に係る費用については、これまで議員や傍聴者される方々に負担をお願いしていた。本年度、手話通訳者等の配置に必要な予算を確保したので、聴覚に障害を持つ方が本会議を傍聴する際に、本人等の要請に応じて、県の費用負担により手話通訳者や要約筆記者を配置するものである。

「1開始時期」だが、平成27年6月定例会から対応する。「2手続き」だが、事前に手話通訳者等を確保する必要があるので、傍聴希望日の7日前の午後5時までに、所定の申請書を議会事務局議事課に提出をお願いするものである。「3広報」だが、県議会のホームページに掲載するほか、聴覚障害者団体にもお知らせする。「4実施予算」だが、予算額は54万7千円である。これは2時間以内を1回の配置とすると、2人1組である手話通訳者の配置では38回分、手話通訳者と3人1組である要約筆記者の配置では15回分に相当する。

委員長

6 閉会中の委員会活動についてだが、お手元の資料5のとおり、遠県視察を7月13日（月）から15日（水）までの3日間で実施したいと考えているが、よいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、この案にしたがって実施するので、視察の詳細については、正副委員長に御一任願う。

< 了 承 >

委員長

7 その他だが、何かあるか。

野本委員

大宮警察署の新築工事については、4回目の入札が行われ、仮契約まで締結しているという話を聞いているが、今回の議会に契約案件として出さないということは、何か問題があるので出さないということでよいか。執行部に確認しておく。

企画財政部長

ただ今御指摘のあった、大宮警察署等の統合庁舎に係る新築工事だが、今月に開札をし

て、落札者を決定させていただいている。

野本委員

詳細は結構なので、出すか出さないかを確認したい。

企画財政部長

落札者について、こちらの方で検討した結果、工事執行体制をよく精査すべきであるということになったため、今議会での提案ということではなく、9月定例会での提案を予定させていただいているところである。

野本委員

その他の電気、空調部分はすでに落札し、何の問題もなく確定しているが、それらについても9月ということでのいいのか。落札を決定して、何の瑕疵もないのに随分と待たせることになる。何か瑕疵があるなら別だが、それも出さない。そういうことでのいいのか。

企画財政部長

大宮警察署等の統合庁舎の新築工事に関連して、空調と電気の工事が予定されている。いずれもまた、議会での議決案件となっているが、本体の工事の方が9月定例会の上程ということになっているので、こちらについても、併せて9月定例会ということ考えている。

野本委員

確認だけさせていただいた。

委員長

7 その他の次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、6月定例会開会日・6月22日（月）の朝、午前9時30分とすることでのいいか。

< 了 承 >